

城ヶ島公園 維持管理基準書

この管理基準は、現状の維持管理水準を保つために必要な1年間の管理内容・数量の目安を示すものです。

応募に際しては、各応募者が、公園利用の利便性、快適性、安全性、美観等を考慮して管理内容・数量を検討し、「管理運営業務の内容及び基準」の内容を満たすようご提案ください。

管理項目			管理内容		業務内容詳細	管理エリア	規模・単位		実施回数	備考
植物管理	樹木管理	高木管理	常緑樹	整枝剪定（マツ含む）	軽剪定を実施する	園内各所	648	本	1回/年	
			マツ	みどりつみ	新梢の一部を指先でつま取る		297	本	1回/年	
			病虫害防除	病虫害の防除を実施する。	予防と早期による剪定防除を基本とし、農薬の使用は極力控える。	園内全域	200	本	1回/年	原則として「公園・街路樹等病害虫・雑草管理マニュアル」に基づき実施。
			枝下ろし	支障枝の除去	利用上の安全や、樹木の生育上問題のある枝を除去する		40	本	1回/年	
			枯植木処理	枯損木、マツ材線虫病を始めとする病虫害による樹勢悪化木の伐採	枯損木や樹勢悪化木を地際から伐採処理する。松材線虫病に罹患しているマツを発見した場合は地際から伐採し切株に覆土する。		35	本	1回/年	
		中低木管理	刈込物手入	徒長枝刈込・下草除草	園路へはみ出しだ枝や視線を遮る高さに伸びたものを刈り込み、樹形を整える。併せて下草の除草も行う。	園内各所	2,759	m ²	1回/年	
				花がら摘み一花後剪定	花がらはこまめに取り花後速やかに剪定する		2,759	m ²	1回/年	
			病虫害防除	病虫害の防除を実施する。	予防と早期による剪定防除を基本とし、農薬の使用は極力控える。		920	m ²	1回/年	原則として「公園・街路樹等病害虫・雑草管理マニュアル」に基づき実施。
	草地管理	草地管理	除草	除草	刈払機を用いるか手刈りにより雑草を刈り取る	園内各所	11,912	m ²	4回/年	
							6,297	m ²	5～8回/年	
	草花管理	花壇管理	通常管理	地拵え	植替時にシャベル等により耕耘する	園内各所	1,004	m ²	1回/年	
				苗植付	花壇に植え付ける		1,004	m ²	1回/年	
				施肥	地拵え時の肥料を鋤き込む		1,004	m ²	1回/年	
				人力除草	花地内の雑草を根本より抜き取る		1,075	m ²	2回/年	
				灌水一花がら摘み	乾燥時の散水を行う。花がらはこまめに取る。		1,075	m ²	必要に応じて	花壇灌水
				補植	枯死した株を取り除き新しい株を植え付ける		53	m ²	1回/年	
			スイセン管理	球根堀上	葉を刈ったあと球根を堀り上げる	第一駐車場脇・園内各所	790	m ²	1回/年	
				地拵え	植替時にシャベル等により耕耘する		790	m ²	1回/年	
				球根植付	花壇に植え付ける		790	m ²	1回/年	
				人力除草	花地内の雑草を根本より抜き取る		2,370	m ²	2回/年	
				花がら詰み	花がらを摘む		2,370	m ²	必要に応じて	
				補植	枯死した株を取り除き新しい株を植え付ける		118	m ²	1回/年	

凡例:



法定点検

管理項目			管理内容		業務内容詳細	管理エリア	規模・単位		実施回数	備考
施設管理	工作物管理	日常点検	工作物点検	安全点検(水飲み場・ベンチ等の公園施設)	管理員による目視点検。破損、汚損、不具合の有無について確認。	園内各所	1	式	毎日	日常清掃時に実施
				動作確認(照明灯・放送設備)	管理員による点灯確認	園内各所	1	式	1回/月	
					管理員による動作確認	園内各所	1	式	1回/月	
			汚水排水設備	桧、マンホールの点検	管理員による目視点検	園内各所	1	式	1回/月	
			駐車場門扉	開閉作業	業者による朝夕の駐車場門扉開閉作業	第1・第2駐車場	1	式	毎日	
		園内巡視	日常巡視	日常安全点検、清掃	管理員による目視点検及び簡易な清掃	全園路	3,640	m	毎日	日常清掃時に実施
		その他	小破修繕			—	1	式	随時	
			建物点検	病虫害の防除を実施する。	建築基準法に基づく定期点検	第1展望休憩所	1	式	定期	「建築物点検マニュアル・同解説」に基づき実施
			浄化槽点検	浄化槽法定点検	浄化槽法に基づく点検	浄化槽 3箇所	1	式	1回/年	ピクニック広場トイレ しおさいトイレ 第2駐車場トイレ
				浄化槽定期点検	浄化槽法に基づく点検	浄化槽 3箇所			26回/年	
				浄化槽法定点検	浄化槽法に基づく点検	浄化槽 1箇所	1	式	1回/年	管理事務所トイレ
				浄化槽定期点検	浄化槽法に基づく点検	浄化槽 1箇所			4回/年	

管理項目			管理内容		業務内容詳細	管理エリア	規模・単位		実施回数	備考
清掃管理	園内清掃	日常清掃	園路、広場清掃	一般清掃	管理員による園路、広場のゴミの拾い集めと ゴミ集積場所までの運搬	園内各所	1	式	毎日	園内施設の日常点検(目視)含む
			水路、側溝清掃	堆積物の除去	管理員による堆積した落ち葉、ゴミ等の除去	園内各所	1	式	必要に応じ て	
	施設清掃	日常清掃	工作物清掃	簡易清掃	管理員による工作物のゴミ除去、汚損箇所の 掃除	園内各所	1	式	毎日	園路広場清掃時に同時実施
		定期清掃		浄化槽清掃		浄化槽 3箇所	1	式	2回/月	ピクニック広場トイレ しおさいトイレ 第2駐車場トイレ
						浄化槽 1箇所	1	式	2回/年	管理事務所トイレ
	建物清掃	日常清掃	簡易清掃		管理員による日常清掃	管理事務所	77	m ²	12回/年	
	ゴミ処理	定期処理	ゴミ分別		三浦市の基準により分別保管	園内	1	式	毎日	
			粗大ゴミ運搬処理		業者による粗大ゴミの場外搬出及び処分	園内	1	式	2回/年	
		その他	伐採、刈込、草刈り等で発生した残材処分		伐採、刈込、草刈り等で発生した残材の処分	園内	1	式	必要に応じ て	
	害虫駆除	—	スズメバチ駆除		専門業者による蜂の巣除去作業	園内全域	1	式	必要に応じ て	
	トイレ清掃	日常清掃	水洗い、ペーパー補充、汚物回収		管理員による日常清掃	園内各トイレ	175	m ²	毎日	
		定期清掃	拭き掃除		定期清掃		175	m ²	2回/週 (3,6,11,12月)、3回/週 (前出以外の月)	

管理項目		内容		内容詳細	該当箇所	規模・単位		実施回数	備考
運営管理 (特記事項)	利用促進	情報発信、PR活動	イベント情報、活動報告、季節便りなどを様々な情報ツールを活用し発信	情報発信ツール(HP等)の整備、定期的更新		1	式	必要に応じて	
		公園祭り等イベント開催による利用促進	公園祭り、イベント等の定期的開催	年間行事等として、地域に根ざした公園祭り等を開催する		1	式	必要に応じて	
	関係団体等との協働	地域や公園活動団体等と協働した利用促進、管理運営	地域や団体等との協働により、利用促進、適正な管理・運営を図る	事務局等として積極的に協働を進め、利用促進や管理運営の改善・改良を進める		1	式	必要に応じて	

運営管理には、上記のほか、窓口業務、利用指導業務、維持管理業務、関係機関との調整、各種会議出席・書類作成・調査など、公園の管理運営に必要な事務作業がある。
(「管理運営業務の内容」に記載の運営業務、および「公園関係資料」に記載の公園管理員数を参照のこと。)